

申請時に提出が必要な書類

別紙

耐震改修工事(木造)	
〔金額を確認できる書類〕	
☐	☐ 見積書(改修工事費用) ・申請者名や建物名などを見積書内に記載してください。 ・費用の 内訳 が分かるものとしてください。
☐	☐ 見積書(工事監理費用) ・大田区では工事監理者の選任を 義務付け ています。工事監理費用も助成対象に含められます。
〔工期を確認できる書類〕	
☐	工程表 ・ 概略 で構いません。 ・具体的な日付が未確定の場合は、申請時は 実働日数 の分かる工程表で構いません。
〔工事内容を確認できる書類〕	
☐	耐震診断報告書・設計図書・現況写真など ・区の助成を利用して耐震診断・耐震改修設計を行っている場合は、提出は 不要 です。
〔築年月日・所有者を確認できる書類〕	
☐	建築物の登記事項証明書 ・従前のステップ時に提出のものが、発行から 半年以内 であれば提出は 不要 です。 ・従前のステップ時に提出のものが、発行から 半年以上 が経過している場合は最新の所有者状況を確認するため、 再度取得 の上ご提出が必要となります。ご了承ください。
〔申請者が法人の場合〕	
☐	法人の登記事項証明書 ・従前のステップ時に提出したものが、発行から 半年以内 の申請であれば提出は 不要 です。 ・従前のステップ時に提出したものが、発行から 半年以上 が経過している場合は最新の所有者状況を確認するため、 再度取得 の上ご提出が必要となります。ご了承ください。
〔住民税の納税状況を確認できる書類〕	
☐	申請者の住民税納税証明書(法人の場合は法人住民税納税証明書) ・従前のステップから 同一年度内 の申請であれば、提出は 不要 です。 ・従前のステップから 翌年度以降 の申請の場合は、最新の納税状況を確認するため、 再度取得 の上ご提出が必要となります。ご了承ください。
〔共同所有の場合〕	
☐	同意書 ・申請建物が複数人で共同所有している場合は、申請者以外 全員 の同意書が必要です。 ・従前のステップにて提出済であれば、 再度の提出は不要 です。
〔建築確認必要の場合〕	
☐	確認済証 ・建築確認申請が必要な耐震改修工事の場合は、確認済証の写しを添付してください
〔建築確認不要の場合〕	
☐	建築確認不要の誓約書 ・建築確認申請が不要な耐震改修工事の場合は、建築確認不要の誓約書を添付してください
〔障がい者等加算適用の場合〕	
☐	身体障がい者手帳等の写し ・下記のいずれかの手帳等の写しを提出してください 身体障害者手帳をお持ちの方:身体障害者手帳 愛の手帳をお持ちの方:愛の手帳 精神障害者福祉手帳をお持ちの方:精神障害者手帳 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方:介護保険被保険者証
☐	住民票の写し 障がい者等が居住していることを確認するために必要です。
☐	障がい者等の情報提供に関する同意書 ※申請者と居住する障がい者等が異なる場合 居住する障がい者等の個人情報の提供について同意を得ていることを確認するために必要です。
〔その他〕	
☐	区長が必要と認める書類等 ・上記以外にも状況に応じて追加で書類提出を求める場合がございますのでご了承ください。